

南城市教育委員会校務用パソコン整備事業
－機器賃貸借（長期継続契約）仕様書－

令和8年7月
南城市

1. 事業名

南城市教育委員会校務用パソコン整備事業

2. 目的

校務支援システムやグループウェアなどのシステムを活用した校務全般を、教職員が効率的かつ安全に遂行できる環境を整備することを目的にパソコンを導入する。成績管理、文書作成、情報共有等の業務を円滑に行い、教育の質向上と業務負担軽減を図るとともに、情報セキュリティの確保にも努める。

3. 履行期間

契約締結日から令和8年9月30日まで

4. 納品場所・整備台数

納品場所および台数については、下表のとおりとする。

No.	学校名	住所	台数
1	大里中学校	南城市大里仲間978番地	48
2	知念小学校	南城市知念久手堅679番地	22
合計			70

※各小中学校への具体的な整備台数は入札後に変更となる可能性があるため、教育委員会と協議すること。

5. 機器回収場所・回収台数

機器回収場所および台数については、下表のとおりとする。

No.	学校名	住所	台数
1	大里中学校	南城市大里仲間978番地	48
2	知念小学校	南城市知念久手堅679番地	22
合計			70

※各小中学校の具体的な機器回収台数は入札後に変更となる可能性があるため、教育委員会と協議すること。

6. 機器の設置設定

- ① 納品設置するパソコンには、納入年度・事業名・契約期間・納入業者名・保守連絡先を記載したラベルを指定箇所へ貼り付けすること。

- ② 端末の OS の初期設定については、マスタイメージを作成し 70 台分の校務パソコンについてイメージ配信による設定を行うこと。マスタイメージで設定する内容については教育委員会と協議を行うこと。
- ③ 納品する機器については、以下の設定を行い、動作確認を実施すること。また、可能な設定はマスタイメージに含めることとする。
 - (ア) 校内ネットワークへ接続を行うこと。ホスト名や IP アドレス等については、落札後、教育委員会より指示する。
 - (イ) プリンタードライバーのインストール及び設定を行い、使用者が指定するプリンタを通常使うプリンタとして設定を行うこと。
 - (ウ) ウイルスバスターCorp をインストールし、パターンファイルを最新の状態までアップデートすること。
 - (エ) SkySEA Client View をインストールすること。
 - (オ) Microsoft Office をインストールすること。
 - (カ) 教育委員会が指定する辞書ファイルを設定すること。
 - (キ) ブラウザのお気に入りを設定すること。
 - (ク) 一太郎をインストールすること。
 - (ケ) 以下のショートカットをデスクトップに配置すること。
 - (1) コンピュータ
 - (2) Office (Word、Excel、PowerPoint)
 - (3) 一太郎
 - (4) JUST PDF[作成]
 - (5) JUST PDF[編集]
 - (6) Lhaplus
 - (7) 縮小専用
 - (8) 校務支援システム
 - (9) Google Chrome
 - (コ) ドメイン参加
 - (サ) その他、必要な設定について教育委員会と協議し対応すること。
- ④ 機器の入れ替えは事前に学校側と調整を行い、既存機器の使用中には、負担とならないよう調整すること。
- ⑤ 70 台分の校務用パソコンについて設置設定に係る費用を見積に含めること。

7. 機器の回収および廃棄処理

- ① 教職員が現在使用している校務用パソコン70台を回収し、教育委員会へ返却すること。
- ② 返却した校務用パソコンのうち、教育委員会が指示する機器について廃棄すること。尚、ハードディスク等の記録媒体の廃棄に当たっては、教育委員会職員立ち会いのもと物理的に破壊し、証明書の提出を行うこと。
- ③ 機器入替時に発生するダンボールやゴミ等は納入事業者にて廃棄を行うこと。
- ④ 70台分の校務用パソコンについて、入れ替え・回収・返却・破壊・廃棄（マニフェスト発行を含む）に係る費用も見積に含めること。

8. 賃貸借期間の保守

- ① 全台数5年間のメーカーオンサイト保守を付すること。翌営業日以降、訪問修理とし、代替機による持ち帰り修理は認めない。
- ② 保守対応時間は平日9時から17時、土日、祝日の場合は翌営業日の対応で可とする。
- ③ 障害発生時は当日以内に技術員を派遣し修理に着手すること。また、来校にあたっては学校と日程調整を行い、学校側の都合により当日の対応が困難な場合は、翌日対応すること。翌日が土日、祝日等の保守対応時間外であった場合は、直近の保守対応時間内で学校と日程調整を行い速やかに修理へ着手することとする。
- ④ 前項において故障を確認した場合、故障を確認した日の翌営業日までに正常な状態に回復させること。
- ⑤ 発注者の承諾のない改造、または火災、天災、公害、塩害、異常電圧等の外部要因に起因する故障及び損傷以外の故障は受注者の負担とする。
- ⑥ 液晶ディスプレイが破損した場合は、保守対象外とするが、動産保険適用が可能な場合は、動産保険を適用して修理対応するものとする。
- ⑦ 一般的な機器の保守以外に、以下の内容も含むこととする。
 - (ア) SSDの障害等によりSSDの交換を行う場合は、マスタイメージより復元し必要な設定を行い教職員が即時利用可能な状態で引き渡しを行うこと。
 - (イ) 故障したSSDについて、デバイスとして認識可能な場合は、データサルベージを試みて可能な限りデータの復元を行うこと。
 - (ウ) 納品した機器で無線ネットワーク障害が発生した場合は、教育委員会職員及びネットワーク構築事業者と連携し復旧にあたること
 - (エ) SSDの交換を行った場合、情報漏えいのリスク回避を目的として、職員立ち合いの下、SSDの物理的破壊を行うこと。

(オ)機器の障害が頻発しロット不良が疑われる場合は、即時対応し、原因究明及び障害が発生しないよう速やかに部品交換等の措置を講ずること。

9. 納品物

- ① 納品した機器のコンピュータ名、シリアル番号、納品場所（学校名）等の情報。
- ② Windows® 11 Pro /64Bit のリカバリディスクを1セット付属すること。
- ③ マスタイメージを記録媒体（外付け SSD 等）に格納し納めること。
- ④ 納品検収書
- ⑤ 完了報告書
- ⑥ その他、教育委員会が指定する資料

10. 調達機器仕様

形状	ノート型パソコン
製造機器メーカー	NEC、富士通、Dynabook、VAIO、HP のいずれかのメーカーとする。納入機器はメーカー及び機種を統一し、新品を納入すること。
OS	Windows®11 Pro 64bit（納品時点での最新バージョン）
液晶	液晶 15.6～16.0 型ワイド（非光沢、1920×1080 以上）
CPU	Intel Core i5 第 13 世代相当以上、または同等以上の性能を有するもの
メモリ	16GB 以上
ストレージ	SSD 256GB 以上
LAN	1000BASE-T/100Base-TX/10Base-T IEEE 802.11 ax（Wi-Fi6）/ac/n/a/b/g 対応
USB	USB3.1（Gen1）TypeA×2 以上 USB3.1（Gen2）TypeC×2 以上
Web カメラ	92 万画素以上（Windows Hello 対応）
外部ディスプレイ	HDMI 出力端子×1 以上
アプリケーション	CSP Office LTSC Standard 2024 Edu ライセンス 70 式
マウス	USB レーザー式マウス 70 個
最大メモリ	16GB 以上搭載可能なこと
環境配慮	省エネ法に基づくエネルギー消費効率が、12 区分(AA)以上であること。また、グリーン購入法、J-Moss グリーンマーク、RoHS 指令に対応していること
バッテリー	バッテリー駆動時間が5時間以上であること。
導入台数	70 台
リース期間	5 年間（令和 8 年 10 月 1 日～令和 13 年 9 月 30 日まで） 契約満了後、南城市教育委員会に無償譲渡すること。